

(別紙様式4)

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

令和 3年 7月 31日※1  
(前公表年月日:令和2年 8月1日)

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地			
武雄看護 リハビリテーション学校	平成23年3月15日	太田貞武	〒843-0024 佐賀県武雄市武雄町大字富岡12623番地 (電話) 0954-23-6700			
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地			
学校法人巨樹の会	平成2年3月22日	藤井茂	〒811-0213 福岡県福岡市東区和白2-1-12 (電話) 092-607-0053			
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士		
医療	医療専門課程	看護学科	平成23年文部科学省 告示第166号	-		
学科の目的	人間性豊かな人格の形成と、看護師となるために必要な知識及び技術を専門的に教育し、社会に貢献する有能な人材を育成することを目的とする。					
認定年月日	平成30年2月27日					
修業年限	昼夜	講義	演習	実習	実験	実技
3年	3015時間	1785時間	195時間	1035時間	0時間	0時間
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120人	124人	0人	10人	49人	59人	
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日	成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 各抗議科目の出席日数が3分の2以上の者について、各講義の終講時試験を実施し評価する。授業科目等の評価は、A・B・C・Dの4段とし、C以上を合格とする。			
長期休み	■夏季:8月第2土曜日から4週間 ■冬季:12月第3土曜日から2週間 ■春季:3月第3土曜日から2週間	卒業・進級 条件	履修すべき科目のすべてにおいて単位修得(101単位・3015時間)の認定を受けた者については、学校長が卒業認定をする。			
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 定期的にクラス担任による面談実施。必要時は、学校長、副学校長による面談等、3年生は、チューター制で個別性に合わせた学習支援を実施。	課外活動	■課外活動の種類 サークル活動などの課外活動あり。地元市内のボランティア活動、各種団体、施設のボランティアに参加。 地域清掃活動、カンボジア研修旅行 ■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業者に係る令和3年5月1日時点の情報)			
就職等の 状況※2	■主な就職先・業界等(令和2年度卒業生) 一般社団法人巨樹の会 新武雄病院等 ■就職指導内容 学校長による就職面接指導、教員より履歴書指導を行い、就職試験に向けて指導を実施している。外部講師による就職に向けてのマナー教育を実施している。 ■卒業生数 40 人 ■就職希望者数 37 人 ■就職者数 37 人 ■就職率 100 % ■卒業生に占める就職者の割合 : 92.5 % ■その他 ・進学者数: 3人 (令和 2年度卒業者に関する 令和3年5月時点の情報)	主な学修成果 (資格・検定等) ※3	資格・検定名 種 受験者数 合格者数 看護師国家試験 ② 40人 40人 ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等			
中途退学 の現状	■中途退学者 2名 令和2年4月1日時点において、在学者126名(令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者124名(令和3年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更2名 ■中退防止・中退者支援のための取組 学校長、副学校長、担任、教員等が面談等でフォローを行い、学校行事を通してリフレッシュを図る。学生カウンセリングの利用。	■中退率 2%				
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 無 ※有の場合、制度内容を記入 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載					
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)					
当該学科の ホームページ URL	www.takeo-nurse-reha.jp					

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針  
企業における最新の技術・知識、必要とされる人材像等の意見を反映し授業内容等の工夫をおこなうとともに、企業と連携し社会貢献できる人材育成を目指した臨床実習の環境・内容・指導方法等の工夫を行っている。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け  
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記  
学校法人巨樹の会 武雄看護リハビリテーション学校として教育課程編成委員会を置き、学科の分科会を実施する。外部委員に加えて学科の責任者が内部委員として参加する。教育課程委員会では、本校の課題をテーマに意見交換を行い、授業方法や臨地実習での指導、国家試験対策、企業との連携方法等に反映し、活用している。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
片淵 宏輔	公益社団法人 佐賀県理学療法士会 会長	令和2年4月1日～令和4年3月31日	①
久保田 靖	新武雄病院リハビリテーション科 係長代理	令和2年4月1日～令和4年3月31日	③
古谷 裕貴	新武雄病院リハビリテーション科 副主任	令和2年4月1日～令和4年3月31日	③
荒川 直子	嬉野医療センター附属看護学校 教育主事	令和2年4月1日～令和4年3月31日	②
川本 理佳	新武雄病院 看護師長	令和2年4月1日～令和4年3月31日	③
富永 貴子	新武雄病院 看護副主任	令和2年4月1日～令和4年3月31日	③
太田 貞武	武雄看護リハビリテーション学校 学校長	令和2年4月1日～令和4年3月31日	
磯邊 恵理子	武雄看護リハビリテーション学校 理学療法学科副学校長	令和2年4月1日～令和4年3月31日	
中崎 満	武雄看護リハビリテーション学校 理学療法学科教務部長代行	令和3年4月1日～令和4年3月31日	
秋山 嘉和	武雄看護リハビリテーション学校 理学療法学科教務主任	令和2年4月1日～令和4年3月31日	
小池 恭栄	武雄看護リハビリテーション学校 看護学科副学校長	令和2年4月1日～令和4年3月31日	
納富 裕子	武雄看護リハビリテーション学校 看護学科教務部長代行	令和2年4月1日～令和4年3月31日	
太田 裕美子	武雄看護リハビリテーション学校 看護学科教務主任	令和2年4月1日～令和4年3月31日	
中原 輝子	武雄看護リハビリテーション学校 看護学科専任教員	令和2年4月1日～令和4年3月31日	
山崎 めぐみ	武雄看護リハビリテーション学校 事務係長	令和2年4月1日～令和4年3月31日	
大宅 由紀子	武雄看護リハビリテーション学校 事務主任	令和2年4月1日～令和4年3月31日	

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。  
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期  
(年間の開催数及び開催時期)  
年2回(9月、3月)

(開催日時(実績))  
第1回 令和2年9月18日 13:00～15:00  
第2回 令和3年3月22日 13:00～15:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況  
臨地実習指導では、学生、指導者、教員の3者間でチームとしての連携を積極的に図り、学生が実習しやすい、学びやすい学習環境づくりに努めている。委員会の中で、近年の学生の特徴や学習状況・背景について指導者が把握し、気づき力、考える力を育てていく関わりを学内の講義、臨地実習でも行っていくように課題を共有することができ、教員、指導者との連携を取りながら実習指導に活かすことができた。今年度は、コロナ禍で学内実習の科目もあつたが、それを補うために、委員会で話し合ったように、より臨床に近い学習をできるように、学内でもOSCEやシミュレーション教育に取り組んでいる。また、本校は理学療法学科を併設しており学内でも他職種を関わりながら学べるという強みがある。そのような環境の中で、看護師の専門性、他職種との連携を学び、チーム医療を意識させることができる。カリキュラム改正の中で求められる、臨床判断能力、多職種連携を意識しながら実習指導を行っていく。国家試験対策では、1年次からの継続した対策が必要であるとの助言をいただいた。令和3年度からは、国家試験対策担当教員を増やし、1年次より既習内容を積み上げながら国家試験対策を計画し、実行している。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針  
本校は、学校と医療・福祉業界が協力して、臨床現場で求められる人材を育成し業界に送り出してきた。特に、実習・演習に関しては業界と連携し、初年次より段階的に業界と連携しながら知識技術のみならず医療人としての倫理・態度の育成に力を入れている。また、授業内容においては、業界の最先端の技術知識について意見交換し適宜改変を行っている。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容  
 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

1年次には対象者の理解と医療人としてのルールマナーを学ぶ基礎的な実習・演習を実施し、2年次には地域分野の実践場面の見学を実施。3年次には、最前線の医療現場を経験し、卒業時に必要な知識技術及び自己研鑽できる人材育成を実習先と共同し、指導及び評価を行っている。企業指導者と担当教員とが定期的に連絡を取りながら、学生の課題について情報共有を行い、形成的評価を行っている。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
基礎看護学実習Ⅱ	受け持ち患者への看護を通して、対象理解に努めながら一連の看護過程の展開を試み、患者に必要な基礎的看護技術を実践する。また、看護師として必要な自覚と責任ある態度を養う。	新武雄病院 佐世保市総合医療センター 青洲会病院
成人看護学実習Ⅲ	終末期・治療困難な状態にある患者の特徴を理解し、看護に必要な基礎知識・技術・態度を習得し、症状の緩和、QOLの向上にむけた看護実践ができる能力を養う。	新武雄病院 西田病院(緩和ケア病棟)
老年看護学実習Ⅰ	老年期にある患者の身体的・心理的・社会的側面などの特徴を知り、患者の健康上の問題を把握し、患者とその家族に対し看護が実施できる。	新武雄病院 前田病院 山元記念病院
小児看護学実習	小児各期の成長発達を理解し、さまざまな健康レベルにある小児とその家族に対する看護が出来る能力を養う。	東佐賀病院 武雄こども園
統合実習	看護チームの一員としての体験を通し、既習の知識・技術・態度を統合し、看護実践能力を身につけることができる。	新武雄病院

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針  
 就業規則(学会出張における細則)において、年1回の中央学会への参加、年2回の地方研修への参加が規定されており、指導力の向上に関することはもちろん、自分の看護師としての専門性を高めるための研修に積極的に参加するよう促している。学校法人巨樹の会の看護学校4校合同で「中央研修」を計画し、教育力向上のための研修、専門領域別研修、教養研修と等を毎年計画・実施する。また、企業側である関連グループの病院と共に開催している合同学術研究発表会に参加し、最新の医療や臨床看護の実際や取り組みについて知見を得ている。来年度は本校教員が合同学術研究発表会で研究発表できるように準備をしている。その他の学会においても、共同演者として参加する教員もあり、研究能力の向上に努めている。コロナ禍ではあるが、オンライン参加など感染対策を取りながら積極的に研修に参加するようにしている。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「令和2年度看護教員研修会」(連携企業等:佐賀県厚生労働省医務局 )  
 期間:令和2年9月8日(火) 対象:教員5名  
 内容:佐賀県内の看護師等学校養成所に勤務する看護教員の資質向上と、看護教育の充実を図る。

研修名「カリキュラム編成準備セミナー 指定規則改正のポイント」(連携企業等:医学書院 )  
 期間:令和2年7月11日(土) 対象:教員3名  
 内容:カリキュラム改正の趣旨の周知とともに、教員のカリキュラム編成能力と健全な学校運営に寄与する能力の向上をめざす。

研修名「カリキュラム編成準備セミナー 地域・在宅看護の位置づけと教育内容」(連携企業等:医学書院 )  
 期間:令和2年7月19日(日) 対象:教員3名  
 内容:「在宅看護論」が「地域・在宅看護論」に変更され、地域で生活する人々とその家族の理解を深める教授法のポイントを学ぶ。

研修名「カリキュラム編成準備セミナー①ICT活用のための基礎的能力の育成②専門職連携教育の理解と導入」(連携企業等:医学書院 )  
 期間:令和2年9月19日(土) 対象:教員3名  
 内容:カリキュラム改正に伴う教員のカリキュラム編成能力向上をめざす。

研修名「カリキュラム編成準備セミナー カリキュラムの評価と開発」(連携企業等:医学書院 )  
 期間:令和2年11月7日(土) 対象:教員3名  
 内容:カリキュラム改正に伴う教員のカリキュラム編成能力向上をめざす。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「看護師国家試験分析レポート&受験指導対策セミナー」(連携企業等:学研)

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「第33回日本看護学校協議会」(連携企業等: 一般社団法人日本看護学校協議会)

期間: 令和3年8月3日(火)4日(水) 対象: 1名

内容: カリキュラムマネジメント、地域に根差す専門職養成カリキュラムの提案、地域で必要とされる看護師養成

研修名「看護教員・学生のための看護師国家試験合格支援プログラム」(連携企業等: メディックメディア)

期間: 令和3年9月22日(水) 対象: 3名

内容: 早期からの国家試験対策 成績管理

研修名「臨床判断能力の育成」(連携企業等: 聖路加看護大学大学院 三浦友理子先生)

期間: 令和3年11月13日(土) 対象: 3名

内容: 臨床判断能力を育成する方法 基礎編 実践編

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「発達障がい理解と実践的なアプローチの方法 成人期を中心に」(連携企業等: 社会福祉法人 福岡障害者支援センター 緒方よしみ先生)

期間: 令和3年5月8日(土) 対象: 10名

内容: 発達障害等の課題を抱える学生へのアプローチ方法を学ぶ

研修名「ワクワクの学びを展開しよう! ファンリテーションのいろは」(連携企業等: 京都大学大学院医学研究科 内藤知佐子先生)

期間: 令和3年5月8日(土) 対象: 10名

内容: 学生へのやる気を引き出す指導方法

研修名「時間も教員もベッドも足りない学校でできるシミュレーション教育」(連携企業等: 日総研)

期間: 令和3年4月26日(土) 対象: 1名

内容: 取り組み事例から学内演習への導入の仕方

研修名「今、求められる学校の感染症対策に関するセミナー」(連携企業等: 公益財団法人 日本学校保健会)

期間: 令和3年9月3日(金) 対象: 1名

内容: 最新の衛生管理マニュアル、新学期に向けて学校でできること

研修名: 令和3年度IPWベーシック研修(連携企業: 千葉大学大学院研究院付属専門職連携教育研究センター)

期間: 令和3年10月12日、10月26日、11月16日、11月30日、12月14日 (オンライン)

内容: 専門職連携の基礎知識、職種間の情報伝達、多職種カンファレンス等

研修名「プレゼンテーションの準備方法と聴き手に伝えるためのテクニック」(連携企業等: 日総研)

期間: 令和3年12月1日(水) 対象: 1名

内容: プレゼンテーションに必要な心の準備とテクニックを身につける

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針  
 学校関係者評価を通じ、教育活動及び学校運営を点検し、継続的に改善することで、社会の変化に対応できる学校組織を目指すとともに、情報公開により学校の透明性向上を図る。また、自己点検・自己評価、学校関係者評価を行うことで、全教職員が学校の状況及び目標・方向性を共有することで、教育活動及び学校運営の改善を円滑に推進する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	①教育理念・目的・目標・育てたい卒業生像の明確化②学生・保護者・学校関係者への周知③医療・保健・福祉のニーズとの整合性
(2) 学校運営	①事業計画の策定②運営組織・意思疎通機能の明確化③情報システム化による業務の効率化
(3) 教育活動	①教育理念に沿った教育課程編成・実施方針の策定②実践教育の視点に立ったカリキュラム・教授内容の工夫及び開発③医療・保健・福祉実践教育の体系化④授業評価実施体制⑤教育力向上のための研修の実施
(4) 学修成果	①就職率向上への努力②退学率・原級率の低減の努力③国家試験合格率への努力④卒業生の状況を教育活動に反映
(5) 学生支援	①学生相談及び就職相談に関する体制整備②学生生活指導及び安全管理に関する体制整備③高校や保護者と連携した指導の取り組み
(6) 教育環境	①教材及び教育環境改善の取り組み②臨地実習における環境改善の取り組み③防災に関する体制整備
(7) 学生の受入れ募集	①高等学校等への適切な情報提供②資格取得・就職状況等の正確な情報提供
(8) 財務	①中長期的に学校の財務基盤の安定②予算・収支の妥当性③会計監査の適切な実施
(9) 法令等の遵守	①法令・設置基準等の順守と適正な運営②個人情報保護対策
(10) 社会貢献・地域貢献	①学校施設を活用した社会貢献・地域貢献②学生のボランティア活動の推奨及び支援
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況  
 新型コロナウイルスの影響もあり、早急にICT教育が進められている。昨年度から教材としてiPadを使用開始したが、活用していく教員側の技術向上や情報リテラシー教育なども引き続き行っていく必要がある。また、学生への情報リテラシー教育も強化している。地域の教育力をうまく活用できるようにと助言を頂き、地域と連携を図りながら高齢者との交流や地域の小中学校との交流、ボランティア活動も可能な範囲で進めている。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年9月22日現在

名前	所属	任期	種別
北島 直幸	唐津青翔高等学校 校長	令和2年4月1日～令和4年3月31日	高等学校
山口 忠秀	武雄市武雄町小楠区 民生委員	令和2年4月1日～令和4年3月31日	地域住民
永淵 晃子	武雄市役所 福祉部 健康課参事	令和2年4月1日～令和4年3月31日	地方公共団体
田川 由美子	新武雄病院 看護部長	令和2年4月1日～令和4年3月31日	企業
鬼塚 北斗	新武雄病院 リハビリテーション科課長	令和2年4月1日～令和4年3月31日	企業
光武 朋美	新武雄病院 看護師(第2回卒業生)	令和2年4月1日～令和4年3月31日	卒業生
森 かれん	新武雄病院 理学療法士(第1期卒業生)	令和3年4月1日～令和4年3月31日	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。  
 (例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期  
 (ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ) )  
 URL: <http://www.takeo-nurse-rehajp/>  
 公表時期: 令和3年7月31日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針  
 学校全体の教育の質の保証・向上の観点から、以下の内容をHP等で情報開示を行い、学校運営の透明化を図る。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	①校長名 ②所在地 ③連絡先 ④学校の沿革 ⑤学校の特色(教育活動・カリキュラム等) ⑥教育目標
(2) 各学科等の教育	①入学者選考の方針及び方法 ②定員数 ③教育課程 ④進級及び卒業要件 ⑤資格取得 ⑥卒業生数
(3) 教職員	①教職員数 ②教職員の組織及び専門性
(4) キャリア教育・実践的職業教育	①キャリア教育への取組状況 ②企業等との授業等の取組状況 ③就職支援の取組状況
(5) 様々な教育活動・教育環境	①学校行事への取組状況 ②課外活動等の状況
(6) 学生の生活支援	①生活支援の取組状況
(7) 学生納付金・修学支援	①学生募集及び納付金の取り扱い ②就学支援の内容
(8) 学校の財務	①資金収支計算書、消費収支計算書及び貸借対照表

(9)学校評価	①自己点検及び自己評価、学校関係者評価および改善方策
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法  
(ホームページ)  
URL:<http://www.takeo-nurse-reha.jp/>

授業科目等の概要

(医療専門課程看護学科) 令和3年度															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			論理学	推論の妥当性を支える理論の形成や構造について学び、自らの思考を検証し専門職としての科学的態度の基本を身につける。	1前	30	1	○			○		○	
2	○			健康科学	健康の概念について学び、健康レベルや対象の成長発達段階に応じた保健医療活動について理解する。身体活動の楽しさに触れ生涯を通じて運動を楽しむ態度・方法を学ぶ。	1前	15	1	○	△		○			○
3	○			情報科学	医療情報を検索する能力、病院総合情報システムに対する能力を養う。データの収集から集計・統計・解析方法を学び、また、コンピューター演習ではワード・エクセル両アプリケーションを習得する。	2前	30	1	△	○		○			○
4	○			心理学	多様な価値観のある人間の心の動きを理解し、看護の対象となる人々を総合的に理解する基礎的能力を養う。	1前	30	1	○	△		○			○
5	○			成長発達論	人間のライフサイクルを理解し、各期における成長、発達の特徴、課題、問題発生の対処法などについての基礎的能力を養う。	1後	30	1	○			○			○
6	○			人間関係論	自らの心の動きを理解すると共に、他者理解のための知識を得て、自己統制できる能力を身につけ、他者との関わり方について学ぶ。	1後	30	1	○			○			○
7	○			倫理学	人が踏み行ふべき道を判断、善悪の区別をするための知識について及び職業上の倫理について学ぶ。	1後	30	1	○			○			○
8	○			教育学	人間形成における教育の本質を学び、看護における健康教育、生活教育に活用する能力を養う。	1後	30	1	○			○			○
9	○			家族社会学	個々の人間にとって家族とは何か、社会にとって家族とは何かを理解し、家族内の主要な諸関係を理解をする。また、社会の組織、構造上の特徴を学ぶ。	1前	30	1	○			○			○

10	○			文化人類学	世界の様々な民族の持つ文化や社会についての基礎的能力を身につけ、現代社会における文化の多様性、相対性について理解を深め、人々の把握について考えを深める。	1 前	15	1	○		○			○
11	○			生活科学	人間生活の基盤としての家庭生活、よりよい生活環境のあり方を科学的にとらえ、看護につなげられる能力を身につける。	1 前	30	1	○		○			○
12	○			英語 I (医療に関する基礎英語)	医療・看護に関する英語を学び、実践にいかすことができる。	1 前	30	1	○		○			○
13	○			英語 II (英会話)	医療場面で日常的に使用される基礎的英会話を身につける。	1 後	30	1	○	△	○			○
14	○			人体の発生と構造・血液の成分と機能	人体における細胞、組織を構造・機能の両面から学ぶ。また、血液の成分と働きについて理解する。	1 前	30	1	○		○			○
15	○			呼吸・循環の構造と機能	呼吸と循環のメカニズムと働きについて理解する。	1 前	30	1	○		○			○
16	○			消化・内分泌・腎泌尿・生殖の構造と機能	消化・内分泌・腎泌尿・生殖のメカニズムと働きについて理解する。	1 前	30	1	○		○			○
17	○			脳神経・骨格・筋・感覚の構造と機能	脳神経・骨格・筋・感覚のメカニズムと働きについて理解する。	1 前	30	1	○		○			○
18	○			生化学	生体を構成する化合物の変化を通して、生命現象を化学的に理解する。	1 前	30	1	○		○			○
19	○			疾病の発生と病変変化	病理・病態および症候の基本的生理を理解する。	1 後	30	2	○		○			○
20	○			呼吸器・循環器・血液造血器の疾病と回復の促進	呼吸器・循環器・血液造血器疾患の理解ができる。	1 後	30	1	○		○			○



21	○		消化器・腎泌尿器・女性生殖器の疾病と回復の促進	消化器・腎泌尿器・女性生殖器疾患の理解ができる。	2前	30	1	○			○			○
22	○		脳神経・運動器・感覚器の疾病と回復の促進	脳神経・骨格・筋・感覚のメカニズムと働きについて理解する。	2前	30	1	○			○			○
23	○		内分泌・膠原病・感染症・アレルギーの疾病と回復の促進	内分泌・膠原病・感染症・アレルギー疾患の理解ができる。	2後	30	1	○			○			○
24	○		微生物学Ⅰ (微生物の基礎)	微生物の種類と生体に及ぼす影響が理解できる。	1後	15	1	○			○			○
25	○		微生物学Ⅱ (感染と防御)	病原微生物の感染予防について理解できる。	2前	30	1	○			○			○
26	○		栄養学	人間が生きていく上で欠かすことのできない栄養の基礎的知識および臨床栄養の基礎について理解を深める。	1後	30	1	○			○			○
27	○		薬理学Ⅰ (薬物の作用機序)	薬物の作用機序および薬物療法に対する看護の基礎が理解できる。	1後	15	1	○			○			○
28	○		薬理学Ⅱ (薬物療法と看護)	治療薬の種類と働きを学び、それらの効果が十分に発揮され、かつ安全に活用するために必要な知識を学ぶ。	1後	30	1	○			○			○
29	○		総合医療論	保健・医療・福祉の現状と抱えている問題点およびその背景を知り、専門職として社会に貢献する方向性や視点を学ぶ。	1前	15	1	○			○			○
30	○		公衆衛生学	公衆衛生に関する統計情報を理解し、組織的な保健活動及び、看護の役割について学ぶ。	3後	30	2	○			○			○
31	○		社会福祉	社会福祉と医療、社会保障の関連を理解し、社会資源の活用、および福祉サービスのあり方について学ぶ。	3後	30	2	○			○			○

32	○		関係法規	人々が生活していく上で必要な法令について理解する。併せて、健康の保持増進のための法的支援について理解し、活用できる基礎的能力を養う。	3 前	30	2	○			○				○
33	○		看護学概論	看護の概念及び看護の機能と役割について理解できる。	1 通	30	1	○			○				○
34	○		看護過程の基礎	看護過程の展開方法が理解できる。	1 後	45	2	○			○				○
35	○		看護研究の基礎	看護研究の意義と方法が理解できる。	3 前	30	1	○			○				○
36	○		共通看護技術 1	看護技術の位置づけを理解し、看護に共通する技術が理解できる。	1 前	30	1	○	△		○				○
37	○		共通看護技術 2	看護活動に共通する技術を習得する。	1 後	30	1	○	△		○				○
38	○		日常生活援助 技術 1	日常生活活動の場を整える看護技術を習得する。	1 前	30	1	△	○		○				○
39	○		日常生活援助 技術 2	日常生活活動の場を整える看護技術を習得する。	1 前	30	1	△	○		○				○
40	○		ヘルスアセス メント	健康状態の評価および報告方法を学び、対症的に実施することの多い代表的な基礎的看護技術を習得する。	1 通	30	1	△	○		○				○
41	○		診療に伴う看護 技術	診療に伴う看護技術を習得する。	1 後	30	1	△	○		○				○
42	○		臨床看護総論	事例に基づき、患者の健康状態を評価して患者に応じた日常生活の調整方法や診療に伴う看護技術を活用する基礎を習得する。	1 前	15	1	△	○		○				○

43	○		基礎看護学実習 I-1	患者の療養環境や看護の実際を見学することにより、患者の生活についての理解を深め、看護に対する関心を高める。	1前	15				○			○	○	○	○
44	○		基礎看護学実習 I-2	患者への基礎的な看護技術の実践を通して、援助する上で必要な能力や態度とは何かについて考え、看護に対する理解を深める。	1前	30		1		○			○	○	○	○
45	○		基礎看護学実習 II	受け持ち患者への看護を通して、対象理解に努めながら一連の看護過程の展開を試み、患者に必要な基礎的看護技術を実践する。また、看護師として必要な自覚と責任ある態度を養う。	1前	90		2		○			○	○	○	○
46	○		成人看護学概論	事例に基づき、患者の健康状態を評価して患者に応じた日常生活の調整方法や診療に伴う看護技術を活用する基礎を習得する。	1後	30		1	○			○		○		
47	○		セルフマネジメントが必要な成人の看護	セルフマネジメントが必要な、慢性期成人の看護が理解できる。	2前	30		1	○			○		○		
48	○		生命が危機的状況にある成人の看護	危機的状況にある急性期成人の看護の方法が理解できる。	2前	30		1	○			○		○		
49	○		セルフケアを再獲得する成人の看護	セルフケアを再獲得する回復期成人の看護の方法が理解できる。	2前	30		1	○	△		○		○		
50	○		治療困難な状況にある成人の看護	終末期・治療困難な状況にある成人の看護の方法が理解できる。	1前	30		1	○	△		○		○	○	
51	○		健康障害をもつ成人の看護過程	さまざまな問題に直面した成人患者の看護の展開方法が理解できる。	1前	30		1	○	△		○		○		
52	○		老年看護学概論	ライフサイクルにおける老年期の特徴を身体的・精神的・社会的側面から統合的に捉えることができる。	1後	30		1	○			○		○		
53	○		高齢者のヘルスアセスメントと看護援助	加齢による諸機能の変化にあわせた看護援助の方法が理解できる。	2前	30		1	○			○		○		

54	○		健康障害をもつ高齢者の看護	老年に特有な疾患の特徴を知り、残存機能の維持・生活の質に視点をあてた看護の方法が理解できる。	2前	30	1	○			○		○	○
55	○		健康障害をもつ高齢者の看護過程	健康障害を持つ老年者の生活機能に着眼した看護の展開方法を学ぶ。	2後	15	1	○			○		○	
56	○		小児看護学概論	小児の特徴をふまえ、小児看護の理念と意義を理解する。	1後	30	1	○			○		○	
57	○		健康障害をもつ小児の看護	小児期における疾患とその看護について理解できる。	2前	30	1	○			○		○	
58	○		小児看護技術	子どもの基本的特性をふまえ、症状や検査・処置時の看護が理解できる。	2前	30	1	△	○		○		○	
59	○		健康障害をもつ小児の看護過程	疾病の経過における小児と家族の看護について理解できる。	2後	15	1	○	△		○		○	
60	○		母性看護学概論	母性の概念及び母性看護の意義を理解する。	2前	15	1	○			○		○	
61	○		妊娠期・分娩期の看護	妊娠・分娩期における生理的変化と看護が理解できる。	2前	30	1	○	△		○			○
62	○		産褥期・新生児の看護	産褥期・新生児期の生理と看護が理解できる。	2後	30	1	○	△		○		○	
63	○		母性機能に障害をもつ人の看護	妊娠・分娩・産褥・新生児の異常と看護について理解できる。	2後	30	1	○			○			○
64	○		精神看護学概論	精神障害の基本的な考え方を学び、精神医療の動向と看護について理解する。	2前	15	1	○			○			○

65	○			こころの健康	人間の各発達段階における健康な心の働きを知るために理論や方法を理解する。	2 前	30	1	○		○		○
66	○			こころを病む人と医療	精神障害の症状・治療・検査について理解できる。	2 前	30	1	○		○		○
67	○			こころを病む人の看護の展開	精神障害における看護の方法が理解できる	2 後	30	1	○		○		○
68	○			成人看護学実習Ⅰ	慢性期にある患者の特徴を理解し、看護に必要な基礎知識、技術、態度を習得し、対象がセルフコントロールできるように支援する看護能力を養う。	2 後	90	2		○		○	○
69	○			成人看護学実習Ⅱ	周手術期を通して急性期にある患者とその家族の特徴を理解し、看護に必要な基礎知識、技術、態度を習得し個別に応じた看護を実践する能力を養う。	3 前	90	2		○		○	○
70	○			成人看護学実習Ⅲ	終末期・治療困難な状態にある患者の特徴を理解し、看護に必要な基礎知識・技術・態度を習得し、症状の緩和、QOLの向上にむけた看護実践ができる能力を養う。	3 前	90	2		○		○	○
71	○			老年看護学実習Ⅰ	老年期にある患者の身体的・心理的・社会的側面などの特徴を知り、患者の健康上の問題を把握し、患者とその家族に対し看護が実施できる。	2 後	90	2		○		○	○
72	○			老年看護学実習Ⅱ	加齢による機能低下をもつ高齢者の特徴に応じた日常生活の看護援助を学び、保健・医療・福祉システムに関する理解を深める。	3 前	90	2		○		○	○
73	○			小児看護学実習	小児各期の成長発達を理解し、さまざまな健康レベルにある小児とその家族に対する看護が出来る能力を養う。	3 前	90	2		○		○	○
74	○			母性看護学実習	妊婦・産婦・褥婦および新生児の母性各期の対象の特性を理解し、適切な看護ができる基礎的能力を養う。 母性を取り巻く社会の変遷と動向を理解し社会資源や支援を学ぶ。	3 前	90	2		○		○	○
75	○			精神看護学実習	精神を病む患者を一人の人間として理解し、看護実践を通して、看護者の役割を理解する。	2 後	90	2		○		○	○

76	○		在宅看護概論	在宅看護論の概念と歴史、役割、倫理が理解できる。	2 前	15	1	○			○		○	
77	○		在宅看護の 対象と法制 度	在宅看護の対象、看護の実際、関係職種との連携、 法制度が理解できる。	2 前	30	1	○			○			○
78	○		在宅におけ る看護技術	在宅看護の生活援助技術が理解できる。さまざま 状況にある療養者の援助が理解できる。	2 後	30	1	○	△		○			○
79	○		在宅療養し ている人の 看護過程	在宅でのターミナルケアの特徴が理解できる。在宅 で生活する人およびその家族の特徴をふまえた看護 過程の展開が理解できる。	2 後	30	1	○	△		○			○
80	○		統合看護技術	臨床で行われやすい看護技術を確実に実施で きる。	3 後	30	1	○	△		○			○
81	○		国際看護	国際社会における保健・医療・福祉の実情を 知り、国際協力について考えることができる。	2 後	15	1	○			○			○
82	○		災害看護	災害時における医療の役割を知り、災害サイ クルに応じた看護を行う必要性を理解し、災 害時に必要な技術を実施できる。	3 前	15	1	○			○			○
83	○		看護管理	看護管理について看護師としてその役割を理 解する。	3 前	15	1	○			○			○
84	○		医療安全	医療安全に対する取り組みと医療事故の防 止・対策を学ぶ。	2 後	15	1	○	△		○			○
85	○		在宅看護論 実習	在宅においての看護活動を通して、在宅療養 者及びその家族を理解し、適切な看護ができ る基礎的能力を養う。	3 前	90	2				○		○	○
86	○		統合実習	看護チームの一員としての体験を通し、既 習の知識・技術・態度を統合し、看護実践 能力を身につけることができる。	3 後	90	2				○		○	○
合計						85科目		3015時間(101単位)						

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件：すべての授業科目の単位修得を認定された者 □	1 学年の学期区分	2期
履修方法：講義・演習・実習により履修する	1 学期の授業期間	26週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。